

---

◎議長の辞職について

○副議長（渡辺文彦君） 日程第3、議長の辞職についての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、藤井 要君の退場を求めます。

（議長 藤井 要君 退場）

○副議長（渡辺文彦君） 事務局長をして辞職願を朗読いたさせます。

（議会事務局長辞職願朗読）

○副議長（渡辺文彦君） お諮りします。藤井 要君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって、藤井 要君の議長の辞職を許可することに決しました。

暫時休憩します。

（午前 9時05分）

---